
第4回 日野市介護保険運営協議会
第4回 日野市地域包括支援センター運営協議会
第4回 日野市地域密着型サービス運営委員会
第4回 日野市在宅高齢者療養推進協議会

要 点 録

[日 時] 令和5年11月20日(月) 18:30~20:30
[場 所] 日野市役所5階 504会議室(リモート併用開催)
[内 容]

《開 会》

地域密着型サービス運営委員会

《報告》

(1) 小規模多機能型居宅介護事業者の公募による選定結果について

介護保険運営協議会

《議事》

(2) 第5期日野市高齢者福祉総合計画について

地域包括支援センター運営協議会

議事なし

在宅高齢者療養推進協議会

議事なし

【当日資料】

- ・ 議事次第
- ・ 資料 1 小規模多機能型居宅介護事業者の公募による選定結果について
- ・ 資料 2-①第5期日野市高齢者福祉総合計画について
- ・ 資料 2-②第5期日野市高齢者福祉総合計画(案) ※パブリックコメントページに掲載
- ・ 資料 2-③第9期介護保険事業計画(令和6~8年)期間における介護保険料等について

[議事要旨]

《開 会》

- ・ 委員数17人中15名出席。半数以上の出席のため会議成立。
- ・ 会議の内容について正確を期するため録音をさせていただく。
- ・ 議事録については要点録として公表させていただく。

《地域密着型サービス運営委員会》

(1) 小規模多機能型居宅介護事業者の公募による選定結果について

～事務局より説明～

～質疑応答～

会 長：本日開かれた選定委員会へ参加した。運営実績が確実であり、収支報告に問題はなかった。リスク管理についても、河川近くの施設についての災害対策があり危機管理体制もできている。また、若年性認知症総合センターの運営実績等もあり、小規模多機能ホームにおいて、法人として包括的、総合的支援体制も整っている。離職予防等の対策も行われていた。

委 員：地代はいくらか。

事務局：現在東京都と調整中である。

《介護保険運営協議会》

(2) 第5期日野市高齢者福祉総合計画について

～事務局より説明～

～質疑応答～

委 員：1102 地域ケア会議では、多職種だけでなく学識経験者、有資格者も加えた会議を行うとあるが、今までも学識経験者等は参加していたのか。

第4期ではスーパーバイザー事例検討会について項目がありコラムでも紹介していたが、次期計画では項目に入っていない。地域ケア会議が兼ねるのか。

事務局：事業として変更はない。第4期の計画では、在宅療養支援課で行うこととしていたため、項目を分けていたが、現在、在宅療養支援課は高齢福祉課に統合されているため、地域ケア会議の中で学識経験者、有資格者も加えた事例検討会を行う。従来も地域ケア会議にて事例検討会は行っていた。

会 長：1104 家族介護支援は、ヤングケアラーを含むとある。担当は高齢福祉課だが、他市の例では、子ども達は SOS を自ら出せないで、各校へスクールカウンセラーの積極的な配置等、子ども部各課と連携を取っている。担当部署に連携部署も記載する必要があるのではないか。担当部署は高齢福祉課だけで良いか。

事務局：ヤングケアラーについての市の取り組みの考え方については、日野市では福祉政策課にて取りまとめ、発信している。子ども部、子ども家庭支援センターでの対応については、福祉政策課発信の考え方の中で示されている。高齢者へのケースワークの中でヤングケアラーを発見する事例もあり、高齢福祉課にて発見し支援へつなげることを引き続き努めるため、高齢者福祉総合計画では、高齢福祉課の役割として項目に入れた。

会 長：ヤングケアラーの実際の対応については、様々な課が連携して関わっていく必要がある。高齢者総合計画の位置付けとしての項目である旨了解した。

委 員：4203ICT を活用した情報ネットワークの構築については、これまで在宅療養支援課が力を入れて周知していた。これにより医療系サービス、医療機関へはだいぶ浸透してきていると認識しているが、介護事業所では、あまり活用していないと感じる。これから益々活用していく必要があるため、継続ではなく重点的に力を入れて取り組み必要があるのではないか。

事務局：ICTに関しては、まだまだ課題がある。まずは継続事業として進め、今後についてはさらに検討していきたい。

会 長：継続事業として取り組む際、計画に具体的に追加する文面はあるか。

委 員：介護事業者はICTへの取り組みに対し消極的に感じる。MCS（非公開型医療介護

専用SNS／メディカルケアステーション) を利用している事業所と利用していない事業所と対応を分けなければならず、手間がかかる。市内事業者が皆利用できるようなればありがたい。MCSだけでなく簡便なツールでICT化出来ればよい。底上げの徹底を。

事務局：MCSの利用率が上がらないことは、課題として認識している。専門職がより利用しやすい情報連携ネットワークとなるよう検討していく。

会 長：MCSに限らずICTの活用推進を。

委 員：2402 家族介護慰労金について、過去運営協議会にて廃止の検討をする旨話があったと思うが今回継続で良いのか。

事務局：家族介護慰労金については、申請者がいないので廃止についての検討を議題として取り上げていただいたが、今後対象者が出てくることも考え、セーフティネットの一つとして事業継続していきたいと考えている。

会 長：家族介護慰労金のために介護保険の利用を控えることは望ましい話ではない。対象者調査結果を踏まえ、本計画に家族介護慰労金支給事業を入れるか否か検討必要。利用しづらい方への家族介護慰労金の支給も考えられるが、介護保険ケアの社会化を考えると、慰労金支給事業は今後廃止の方向性もあるのでは。実際に廃止にする場合は行政で検討を。

委 員：計画には、慰労金事業の周知だけでなく、介護支援が必要な方へは速やかに支援につながられるように努める旨の記載が必要。

会 長：慰労金事業は家族介護者の状況によって必要か否か変わってくるため、家族介護者の相談支援を積極的に行いながら今後も事業の周知を行っていく形が、受け止める市民に伝わる。

事務局：委員意見を参考にして、項目の修正を行いたい。

委 員：慰労金支給事業対象者なのに、制度を知らず利用していない方をなくそうという論議があった。次期計画に掲載する内容は、今意見が出された内容が良い。

委 員：日常生活圏域について、介護保険法で定めがあるので法の根拠を掲載した方がよい。施設・居住系サービスの一覧が掲載されてわかりやすくなった。次期計画の目標施設数等の記載はどこにあるか。現在把握している数字と異なる施設がある。

事務局：日常生活圏域の法説明については、追加する文面を検討したい。施設数が異なる部分については、現状値を今一度確認する。次期計画の目標値については、各サービスの機能概要と方向性のページに記載している。

委 員：施設数計画について、次期計画ではどうなるのかが分かりにくい。

委 員：各サービスの機能概要と報告性のページ中、概要及び方向性の記載が分かりにくい。

事務局：数値での表記の見やすさを考え、今後の方向性の表記について検討したい。

委 員：3202 通所型サービスC 事業は新設だが、事業についての記載内容が少ない。

事務局：ゼロからのスタートのため文面が少なくなった。文面を検討したい。

委 員：通所型が選ばれている理由なども記載してほしい。

委 員：権利擁護の推進について、成年後見制度の利用促進のみの記載である。社会福祉協議会が行っている権利擁護センターについて記載しなくてよいのか。

事務局：ご指摘のとおり、より身近な市民の為の中核機関として令和 4 年度よりスタートした、相談機関（社会福祉協議会（権利擁護センター日野）について現在記載がない。

記載内容を検討したい。

会 長：細かい文言修正などもご意見をいただきたい。(11/27 17時まで)

修正を行ったうえで12月15日からのパブリックコメントを迎えたい。

委 員：1305 高齢者見守り・声掛け支援について、戸建ての方を対象とした制度か。

委 員：本事業は戸建ての方を対象としたものである。

委 員：介護保険料について現段階で提示できないとのこと。パブリックコメントや市民説明会の時期を延期した方がよい。

事務局：今後国から発出される方針は介護保険料に大きく影響するものであり、パブリックコメントや市民説明会に間に合えば口頭でも説明していきたい。

会 長：介護保険料についての国の方針は、例年何時頃出ているのか。

事務局：以前は早めに出ていたが、年々遅くなっている。

事務局：案としては、現段階での計画をパブリックコメント、市民説明会にて提示し、年明け介護保険料が確定した段階で、パブリックコメントの資料を修正したいと考えている。

会 長：資料修正であれば、現状のタイムスケジュールに従い、なおかつパブリックコメントでの意見を集約できる。

《その他》

委 員：先日行われた、在宅医療・介護サービスフェアに参加した。パネルディスカッションは聞いていて大変分かりやすかった。雰囲気としては大変熱のある会であった。

会 長：会場来場者数はいかほどか。

事務局：128名の参加があった。関係者・スタッフも50名ほど従事。

会 長：定員をはるかに上回る参加だった。本企画で多く人が集まるのは、市民の方への情報提供の大きな機会である。

委 員：市民の関心も高い。

次回は、1月25日(木)

[閉会]